



放課後児童健全育成事業（木城っ子児童クラブ）会員募集



○対象児童 保護者が労働等により、昼間家庭にいない放課後児童 ※定員 50名

（木城町に住所を有し小学校に在学する児童）

○実施場所 木城町多世代交流センター（木城学園講堂隣り）

○申込方法 木城っ子児童クラブの利用を希望される方は、「放課後児童クラブ入会申請書」、「就労等証明書兼自己申告書」「誓約書」に必要事項を記入のうえ、申込期日までに福祉保健課又は木城っ子児童クラブに提出してください。年度途中で申込を希望される場合は、木城っ子児童クラブ、もしくは木城町社会福祉協議会へお問い合わせをお願いします。

※申請書類は福祉保健課及び木城っ子児童クラブにあります。

○負担金等 毎月2,000円（但し8月は4,000円）、傷害保険料（入会時）1人分1,620円

○活動時間 【授業のある日】下校時から午後6時30分

【授業のない日】午前7時30分から午後6時30分

○その他 申し込みが定員を超えた場合の入会の優先順位については、選考基準表により算出した点数により入会決定を行います。（原則学年の低い児童）



問い合わせ先 木城っ子児童クラブ 32-3553

木城町社会福祉協議会 32-2114

